

## 市会図書室における過去の委員会等記録の公開について

### 1 趣旨

令和2年1月10日の市会運営委員会において、「市会図書室において、保有する委員会等の記録のうち、古いものから公開の準備を行い、令和3年度以降、準備の整ったものから配架して公開する。公開の対象を含めた運用の詳細は、次年度検討を行う」と決定されたことを受け、公開の対象等の詳細については、以下のとおりとします。

### 2 公開の方法

#### (1) 公開の対象

議会局の保有する過去の委員会等の記録とします。

会議名	記録の保有状況	【参考】現時点での公開状況
常任委員会 特別委員会	昭和21年以降	平成10年第2回定例会以降の開催分から公開
予算特別委員会	昭和17年以降	
決算特別委員会	昭和16年以降	
市会運営委員会	昭和22年以降	平成14年4月3日開催分から公開
全員協議会	昭和18年以降	平成13年11月5日開催分から公開

#### (2) 公開の範囲

簿冊に綴じられている当該委員会等の記録及び資料を公開の対象とします。

※原則として、個人情報等で公開できない事項については、非公開情報とします。

#### (3) 閲覧方法

非公開情報への措置（黒塗り等）が施された配架用冊子の準備が整い次第、古いものから、市会図書室において順次公開し、閲覧に供します。ただし、非公開情報への措置が済んでいない資料について閲覧を求められた場合、個別の対応はしません。

### 3 公開開始時期

令和3年度中（昭和23年分までの記録の公開を想定）

※その後は、1年度当たり、およそ1～2年分の記録の公開を見込んでいます。